

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制

医療法人社団誠馨会 総泉病院

責任者 看護部長 安東 克子

総泉病院は看護職員の業務負担の軽減ならびに処遇の改善の取り組みを推進しております。

【体制】

- 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する責任者を配置しています。
- 看護職員の勤務状況を把握し、必要な配慮と改善に努めています。
 - 勤務後の暦日の休日の確保
 - 16時間未満となる夜勤時間の設定
 - 8時間夜勤者の配置
 - 夜勤勤務の看護師2名、看護補助者2名の配置
- 業務改善委員会を設置し、多職種からなる役割分担推進に努めています。
- 「看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を作成し、その取り組みは病院ホームページで公開及び院内掲示により周知しています。

【具体的な取組内容】

- 業務量の調整
 - 時間外労働が発生しないように業務量を調整しています。
- 看護職員と他職種との業務分担
看護職員の負担の軽減を図るために、
 - 薬剤師が100%ミキシング業務を担っています。
 - 病棟業務や患者さん・ご家族への説明及び対応等にあたり、他職種（薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床検査技師、社会福祉士、事務職員等）が積極的に関わっています。
 - 「生活そのものがリハビリテーション」をモットーに、リハビリ職種および看護補助者が積極的に患者さんの生活支援に関わっています。
- 看護補助者の配置
 - 主として事務的業務を行う看護補助者を配置しています。
 - 夜間に看護補助者を配置し、患者さんのケアを行っています。
- 短時間正規雇制度を導入し、看護職員が活用できる環境づくりに努めています。
- 多様な勤務形態の導入
 - 希望する時間に勤務できるパート勤務者を積極的に雇用しています。
- 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
以下の制度を導入し、働きやすい環境づくりに努めています。
 - 夜勤の減免制度
 - 休日勤務の制限制度
 - 半日単位の休暇制度
 - 所定労働時間の短縮
 - 他部署等への配置転換
- 夜勤負担の軽減
 - 夜勤従事者の増員を図っています。
 - 月の夜勤回数の上限の目安を設定しています。

【夜間における業務管理等】

- 11時間以上の勤務間隔を確保しています。
- 夜勤の連続回数を2連続（2回）までに制限しています。
- 暦日の休日を確保しています。
- 早出・遅出等の柔軟な勤務体制の工夫に努めています。
- 看護補助業務のうち5割以上が療養生活上の世話に従事しています。
- 看護補助者を夜間に配置しています。
- みなし看護補助者を除いた看護補助者比率は5割以上を満たしています。